

第133回定時株主総会招集ご通知に際しての 法令および定款に基づくインターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表

計算書類の個別注記表

(2021年6月1日から2022年5月31日まで)

 住江織物株式会社

「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://suminoe.co.jp/>) に掲載することにより、株主のみなさまに提供しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 29社

主要な連結子会社の名称

株式会社スミノエ、ルノン株式会社、住江テクノ株式会社、住江物流株式会社、スミノエ テイジン テクノ株式会社、Suminoe Textile of America Corporation、住江互太（広州）汽車繊維製品有限公司、T.C.H. Suminoe Co., Ltd.

当連結会計年度において、株式取得により株式会社プレテリアテキスタイルの1社を新たに連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 2社

持分法適用の関連会社の名称

株式会社ケイエステイ

住商エアバッグ・システムズ株式会社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結決算日と異なる決算日の連結子会社

3月31日（6社）

帝人テクロス株式会社

尾張整染株式会社

Suminoe Textile of America Corporation

Bondtex, Inc.

HI-TECH FABRICS, LLC

Suminoe Teijin Techno Krishna India Private Limited

4月30日（2社）

株式会社シービーオー

株式会社プレテリアテキスタイル

12月31日（10社）

Suminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V.

住江互太（広州）汽車繊維製品有限公司

蘇州住江小出汽車用品有限公司

住江織物商貿（上海）有限公司

蘇州住江織物有限公司

T.C.H. Suminoe Co., Ltd.

Suminoe Koide (Thailand) Co., Ltd.

PT.Suminoe Surya Techno

PT.Sinar Suminoe Indonesia

Suminoe Textile Vietnam Co., Ltd.

連結子会社のうち決算日が9月30日であった株式会社シービーオーは、当連結会計年度より決算日を4月30日に変更しております。この決算期変更に伴い、当連結会計年度において、2021年4月1日から2022年4月30日までの13カ月間を連結しております。

また、従来3月31日付で終了する財務諸表を使用して連結していた住江織物商貿（上海）有限公司は、当連結会計年度より4月30日付で終了する財務諸表を使用して連結しております。この変更に伴い、当連結会計年度において、2021年4月1日から2022年4月30日までの13カ月間の財務諸表を使用して連結計算書類を作成しております。当該変更による当連結会計年度に与える影響は軽微であります。

- (2) 当社と決算日の異なる子会社のうち、決算日が3月31日の帝人テクロス株式会社、尾張整染株式会社、Suminoe Textile of America Corporation、Bondtex, Inc.、HI-TECH FABRICS, LLC およびSuminoe Teijin Techno Krishna India Private Limited、決算日が4月30日の株式会社シービーオーおよび株式会社プレテリアテキスタイルについては、それぞれ同日付で終了する財務諸表を使用して連結計算書類を作成しております。また、決算日が12月31日のSuminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V.、蘇州住江小出汽車用品有限公司、T.C.H. Suminoe Co., Ltd.、Suminoe Koide (Thailand) Co., Ltd.、PT.Suminoe Surya Techno、PT.Sinar Suminoe IndonesiaおよびSuminoe Textile Vietnam Co., Ltd.については、3月31日付で終了する財務諸表を使用して連結計算書類を作成しております。住江互太（広州）汽車纖維製品有限公司および蘇州住江織物有限公司、住江織物商貿（上海）有限公司については、4月30日付で終了する財務諸表を使用して連結計算書類を作成しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品及び製品、仕掛品については総平均法

原材料及び貯蔵品については移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物、また2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	4～17年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産ならびにIFRS第16号「リース」を適用している米国を除く在外連結子会社における使用権資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

国内子会社の一部においては、役員の退職慰労金の支出に備えて、支給内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

③ 解体費用引当金

建物の解体に伴い発生する支出に備えて、今後発生が見込まれる費用の見込み額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付見込額に基づき、退職給付債務を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生を翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(6) 重要な収益および費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

商品および製品の販売

当社および連結子会社は、インテリア事業、自動車・車両内装事業、機能資材事業の各分野の製品の製造および販売を主要な事業とし、これらの製品の販売については、商品および製品の支配が顧客に移転した時点で、当該商品および製品と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、出荷時点から商品および製品の支配が顧客に移転される時点までの期間が通常の期間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。また、インテリア事業の一部商品の販売については、当社および連結子会社で在庫を持たず、代理人として取引を行っていると判断しております。代理人に該当すると判断した取引については、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額によって収益を認識しております。

工事契約

インテリア事業における内装材の施工等の工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。その他の工事契約については、一時点で履行義務が充足される契約として、工事等が完了した時点で収益を認識しております。なお、工事期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、工事等が完了した時点で収益を認識しております。なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含まれておりません。

(7) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。金利通貨スワップについては一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている場合は一体処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約	外貨建債権債務および外貨建予定取引
金利スワップ	借入金
金利通貨スワップ	外貨建借入金

③ ヘッジ方針

為替レート変動によるリスクおよび有利子負債の金利変動に対するリスクをヘッジする目的で行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップおよび一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(9) のれんの償却方法および償却期間

のれんは20年以内の一定期間で均等償却を行っております。

会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる主な変更点は次のとおりであります。

一部の取引について、従来は、総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財またはサービスの提供における役割（本人または代理人）を判断した結果、純額で収益を認識する方法に変更しております。また、有償支給取引について、従来は、有償支給した支給品について消滅を認識しておりましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。

工事契約に関しては、従来、工事の進捗部分に成果の確実性が認められる契約について、工事進行基準を適用しておりましたが、一定期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見取り、当該進捗に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の見取りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。その他の工事契約については、従来と同様に一時点で履行義務が充足される契約として、工事等が完了した時点で収益を認識しております。なお、工事期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、工事等が完了した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。なお、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

この結果、当連結会計年度の「売上高」は114百万円減少し、「売上原価」は137百万円減少し、営業外収益の「その他」は16百万円減少し、営業外費用の「その他」は41百万円減少し、「法人税等調整額」は14百万円増加しております。また、「受取手形、売掛金及び契約資産」は307百万円増加し、「商品及び製品」は232百万円減少し、「原材料及び貯蔵品」は405百万円増加し、「繰延税金資産」は14百万円減少し、流動負債の「その他」は433百万円増加しております。収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 1,416百万円

- (2) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金のうち将来の事業計画により見積もられた課税所得に基づき、回収可能性があると判断した金額を計上しております。

- (3) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の課税所得の見積りには、自動車内装事業における半導体・部品供給不足に伴う顧客における生産調整の影響や、原材料やエネルギー価格及び物流費の高騰が計画に与える影響といった経営者による重要な判断を伴う仮定が含まれております。

また、車両内装事業においては、2025年5月期には新型コロナウイルス発生前の水準に概ね回復することを主要な仮定としております。

- (4) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに基づくため、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期および金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

建物及び構築物	12,592百万円	機械装置及び運搬具	15,510百万円
リース資産	2,508百万円	その他	2,172百万円

2. 国庫補助金等による固定資産圧縮記帳額

建物及び構築物	3百万円	機械装置及び運搬具	27百万円
その他	2百万円		

3. 保証債務

下記の関係会社の借入金に対する保証債務

住商エアバッグ・システムズ株式会社 2,724百万円

住商エアバッグ・システムズ株式会社への保証債務は、当社負担額を記載しております。

4. 「受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、「収益認識に関する注記」の「3.(1)契約資産の残高等」に記載のとおりです。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	7,682,162	—	—	7,682,162	
合 計	7,682,162	—	—	7,682,162	
自己株式					(注1)
普通株式	1,363,878	529	13,600	1,350,807	(注2)
合 計	1,363,878	529	13,600	1,350,807	

(注1) 普通株式の自己株式の株式数の増加529株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(注2) 普通株式の自己株式の株式数の減少13,600株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金額 (百万円)	1株当たり 配当額	基 準 日	効力発生日
2021年8月27日 定時株主総会	普通株式	126	20円00銭	2021年 5月31日	2021年 8月30日

(2) 中間配当支払額

決 議	株式の種類	配当金額 (百万円)	1株当たり 配当額	基 準 日	効力発生日
2022年2月14日 取締役会	普通株式	221	35円00銭	2021年 11月30日	2022年 2月14日

(3) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2022年8月30日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり提案予定です。

配当の原資 (予定)	株式の種類	配当金額 (百万円)	1株当たり 配当額	基 準 日	効力発生日
利益剰余金	普通株式	221	35円00銭	2022年 5月31日	2022年 8月31日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行によって調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、ならびに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券および投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、ならびに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。借入金のうち、短期借入金は主に運転資金の調達であり、長期借入金、社債およびファインانس・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクや為替の変動リスクに晒されております。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務および外貨建て予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引や為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした通貨スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計方針に関する事項」に記載されている「(8) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握によりリスクの軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての債権債務および外貨建て予定取引について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクや、為替の変動リスクを抑制するために、デリバティブ取引（金利スワップ取引・金利通貨スワップ取引）を利用しております。

有価証券および投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限等を定めたデリバティブ管理規程に従い、取引を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年5月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額214百万円）は、次表には含めておりません。また現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、有価証券、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
投資有価証券	4,090	4,090	—
資産計	4,090	4,090	—
社債	1,000	994	△5
長期借入金 ^(※1)	8,421	8,368	△52
負債計	9,421	9,362	△58
デリバティブ取引 ^(※2)	86	86	—

(※1) 長期借入金は、1年以内返済予定額 2,820百万円を含めております。

(※2) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しており、合計で正味の債務となる場合については、() で示しております。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	4,090	—	—	4,090
デリバティブ取引 通貨関連	—	86	—	86
資産計	4,090	86	—	4,176

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	994	—	994
長期借入金	—	8,368	—	8,368
負債計	—	9,362	—	9,362

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

また、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該債権債務の時価に含めて記載しております。

金利スワップの特例処理および金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

社債

社債の時価は、元利金の合計と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	インテリア事業	自動車・車両内装事業	機能資材事業	その他	
一時点で移転される財	31,787	45,005	3,548	349	80,696
一定の期間にわたり移転される財	1,024	—	—	—	1,016
顧客との契約から生じる収益	32,811	45,005	3,548	349	81,713
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	32,811	45,005	3,548	349	81,713

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計方針に関する事項」に記載されている「(6) 重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	19,993
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	19,680
契約資産（期首残高）	165
契約資産（期末残高）	307

契約資産の増減は、主として収益認識（契約資産の増加）と、営業債権への振替（同、減少）により生じたものであります。当連結会計年度中に認識された収益のうち、期首時点で契約資産に含まれていた金額は162百万円であります。また、過去の期間に充足した履行義務に対して認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社および連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。また、顧客の契約から生じる対価のなかに、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	4,470円49銭
2. 1株当たり当期純利益	44円44銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法
 - (1) 関係会社株式
移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
 - ① 市場価格のない株式等以外のもの
時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ② 市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価基準および評価方法
時価法
3. 棚卸資産の評価基準および評価方法
評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
 - (1) 商品及び製品、仕掛品については総平均法
 - (2) 原材料及び貯蔵品については移動平均法
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物、また2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
機械及び装置	7～17年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。
 - (3) リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 繰延資産の処理方法
社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
6. 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次事業年度から費用処理しております。
- (3) 関係会社事業損失引当金
関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金および債権金額を超えて、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。
- (4) 解体費用引当金
建物の解体に伴い発生する支出に備えて、今後発生が見込まれる費用の見込み額を計上しております。
7. ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。金利通貨スワップについては一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている場合は一体処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
- | <u>ヘッジ手段</u> | <u>ヘッジ対象</u> |
|--------------|-------------------|
| 為替予約 | 外貨建債権債務および外貨建予定取引 |
| 金利スワップ | 借入金 |
| 金利通貨スワップ | 外貨建借入金 |
- (3) ヘッジ方針
為替レート変動によるリスクおよび有利子負債の金利変動に対するリスクをヘッジする目的で行っております。
- (4) ヘッジの有効性評価の方法
ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップおよび一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

8. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

商品および製品の販売

当社は、インテリア事業、自動車・車両内装事業、機能資材事業の各分野の製品の製造および販売を主要な事業とし、これらの製品の販売については、これらの商品および製品の支配が顧客に移転した時点で、当該商品および製品と交換に受け取るの見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、出荷時点から商品および製品の支配が顧客に移転される時点までの期間が通常の期間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。また、一部商品の販売については、当社で在庫を持たず、代理人として取引を行っていると判断しております。代理人に該当する判断した取引については、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額によって収益を認識しております。

9. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識教理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理方法と異なっております。

会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

代理人取引に係る収益認識

従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、収益認識会計基準のもとでは、顧客との約束が当該財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、当事業年度より代理人取引として、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の「売上高」は16,848百万円減少し、「売上原価」は16,671百万円減少し、「販売費及び一般管理費」は170百万円減少し、営業外費用の「その他」は6百万円減少しています。なお、営業利益、経常利益、税引前当期純利益および利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。なお、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額
繰延税金資産 778百万円

当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法、算出に用いた主要な仮定および翌事業年度の計算書類に与える影響については、連結計算書類の注記事項(会計上の見積りに関する注記)に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権および債務（区分掲記されたものを除く）

短期金銭債権	11,359百万円		
短期金銭債務	9,653百万円		

2. 有形固定資産の減価償却累計額

建築物	7,046百万円	建築物	480百万円
機械及び装置	5,860百万円	車両運搬具	57百万円
工具、器具及び備品	1,143百万円	リース資産	1,346百万円

3. 保証債務
下記の関係会社の借入金に対する保証債務

Suminoe Textile of America Corporation	5,513百万円
住商エアバッグ・システムズ株式会社	2,724百万円
Suminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V.	320百万円
PT.Suminoe Surya Techno	76百万円

住商エアバッグ・システムズ株式会社への保証債務は、当社負担額を記載しております。

4. 国庫補助金等による固定資産圧縮記帳額

建築物	3百万円	機械及び装置	27百万円
工具、器具及び備品	2百万円		

5. 関係会社に対する支払代行取引に係る債権債務額
当社は関係会社の取引先に対する支払を代行しております。
未払金のうち375百万円は当社が関係会社の取引先に対して行う期日支払等に係る債務であり、また営業外支払手形293百万円および営業外電子記録債務343百万円は、関係会社の取引先に対する当社名義の支払手形の振り出し、および電子記録債務の発生であります。なおそれぞれに対応する関係会社への債権合計1,012百万円は流動資産の立替金に含まれております。

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引

売上高 1,643百万円

仕入高 9,548百万円

その他営業取引の取引高 718百万円

営業取引以外の取引高

受取利息及び配当金 702百万円

不動産賃貸料 590百万円

その他 46百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					(注1)
普通株式	1,363,878	529	13,600	1,350,807	(注2)
合計	1,363,878	529	13,600	1,350,807	

(注1) 普通株式の自己株式の株式数の増加529株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(注2) 普通株式の自己株式の株式数の減少13,600株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	49百万円
投資有価証券	24
棚卸資産	10
未払賞与	56
退職給付引当金	813
長期未払金	43
関係会社事業損失引当金	5
関係会社株式	946
税務上の繰越欠損金	666
外国税額控除	52
減損損失	9
その他	54
繰延税金資産小計	2,732
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△462
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,148
評価性引当額小計	△1,610
繰延税金資産合計	1,121
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	26
その他有価証券評価差額金	316
繰延税金負債合計	343
繰延税金資産の純額	778

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
評価性引当金の増減額	△19.4
受取配当金等の永久差異項目	△20.0
交際費等の永久差異項目	3.1
住民税均等割額	1.7
外国法人税等	5.7
過年度法人税等	7.1
その他	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.0

関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社 スミノエ	所有 直接100%	インテリア製品の販売 役員の兼任	製品の売上 (注1, 5)	9,715	売掛金	4,685
				資金の預り (注3)	3,223	預り金	3,634
				設備の賃貸 (注2)	225	—	—
	ルノン 株式会社	所有 直接100%	インテリア製品の販売 役員の兼任	製品の売上 (注1, 5)	6,306	売掛金	2,365
				資金の貸付 (注4)	2,230	関係会社 短期貸付金	2,088
	住江テクノ 株式会社	所有 直接100%	インテリア製品の仕入 自動車内装材、 カーペット用原 糸の仕入 役員の兼任	材料の供給 (注5)	8,966	未収入金	1,346
				製品の仕入 (注1)	10,707	買掛金	906
				資金の預り (注3)	370	預り金	295
				設備の賃貸 (注2)	271	—	—
	スミノエ エイジン テクノ 株式会社	所有 直接50.1%	自動車内装材 の販売、仕入 役員の兼任	支払の代行 (注6)	1,061	立替金	1,012
資金の預り (注3)				1,892	預り金	2,003	
Suminoe Textile of America Corporation	所有 直接100%	自動車内装材 の販売 役員の兼任	債務の保証 (注7)	5,513	—	—	
			保証料の受取 (注7)	12	雑収入	—	
関連 会社	住商エアバッ グ・システム ズ株式会社	所有 直接33.3%	システム開発の 受託 役員の兼任	債務の保証 (注8)	2,724	—	—
				保証料の受取 (注8)	5	雑収入	—

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注1) 製品の売上・仕入については、市場価格を勘案し、価格交渉の上で決定しております。
- (注2) 設備の賃貸については、市場価格を勘案し、価格交渉の上で決定しております。
- (注3) 資金の預りは、子会社の資金需要にあわせて資金を預かっており、市場金利を勘案して利率を決定しております。また、取引金額は期中の平均残高を記載しております。
- (注4) ルノン株式会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しており、主に返済期間は1年、極度28億円の範囲で随時貸付、返済をすることとしております。なお、担保は受け入れておりません。また、取引金額は期中の平均残高を記載しております。
- (注5) 住江テクノ株式会社に対する材料の供給については、当社が子会社の代理として購入し、供給しており、当社の損益取引ではありません。
株式会社スミノエおよびルノン株式会社に対する製品の販売について、当社が子会社の代理として購入し、販売している金額がそれぞれ9,400百万円および6,240百万円含まれておりますが、当該金額については、当社の損益取引ではありません。
- (注6) スミノエ テイジン テクノ株式会社の取引先に対する支払を代行しているものであります。また、取引金額は期中の平均残高を記載しております。
- (注7) Suminoe Textile of America Corporationへの保証債務は、同社の銀行からの借入金に対して行ったものであり、年率0.3%の保証料を受領しております。
- (注8) 住商エアバッグ・システムズ株式会社への保証債務は、同社の住友商事株式会社からの借入金に対して行ったものであり、年率0.2%の保証料を受領しております。

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「8.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 3,422円94銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 143円49銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。